

データヘルス計画

第2期計画書

最終更新日：平成 31 年 01 月 05 日

商船三井健康保険組合

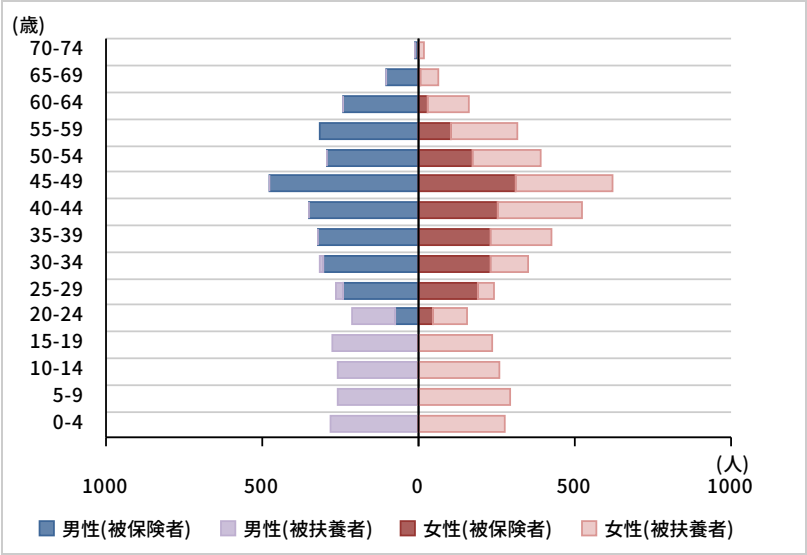
STEP 1 - 1 基本情報

組合コード	26062		
組合名称	商船三井健康保険組合		
形態	単一		
業種	運輸業		
	平成30年度見込み	平成31年度見込み	平成32年度見込み
被保険者数 * 平均年齢は 特例退職被保 険者を除く	4,305名 男性63.7% (平均年齢45歳) * 女性36.3% (平均年齢41歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *
特例退職被保険 者数	0名	-名	-名
加入者数	8,313名	-名	-名
適用事業所数	35カ所	-カ所	-カ所
対象となる拠点 数	37カ所	-カ所	-カ所
保険料率 *調整を含む	81% ₀₀	-% ₀₀	-% ₀₀

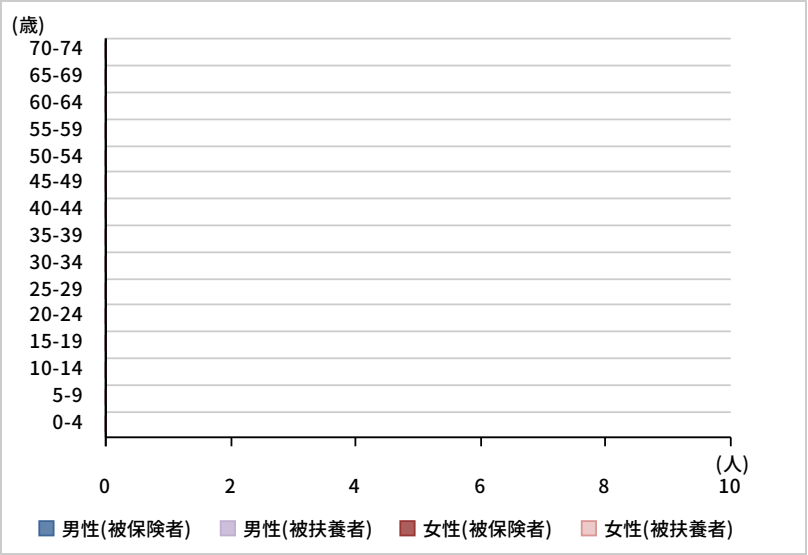
		健康保険組合と事業主側の医療専門職					
		平成30年度見込み		平成31年度見込み		平成32年度見込み	
		常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)
健保組合	顧問医	0	0	-	-	-	-
	保健師等	0	0	-	-	-	-
事業主	産業医	1	0	-	-	-	-
	保健師等	1	1	-	-	-	-
		第2期における基礎数値					
特定健康診査実施率 (特定健康診査実施者数÷ 特定健康診査対象者数)	全体	2,505 / 3,544 = 70.7 %					
	被保険者	1,960 / 2,427 = 80.8 %					
	被扶養者	545 / 1,117 = 48.8 %					
特定保健指導実施率 (特定保健指導実施者数÷ 特定保健指導対象者数)	全体	145 / 434 = 33.4 %					
	被保険者	139 / 394 = 35.3 %					
	被扶養者	6 / 40 = 15.0 %					

		平成30年度見込み		平成31年度見込み		平成32年度見込み	
		予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)
保健事業費	特定健康診査事業費	17,000	3,949	-	-	-	-
	特定保健指導事業費	6,453	1,499	-	-	-	-
	保健指導宣伝費	8,412	1,954	-	-	-	-
	疾病予防費	77,196	17,932	-	-	-	-
	体育奨励費	6,151	1,429	-	-	-	-
	直営保養所費	0	0	-	-	-	-
	その他	720	167	-	-	-	-
	小計 …a	115,932	26,930	0	-	0	-
	経常支出合計 …b	2,371,659	550,908	-	-	-	-
	a/b×100 (%)	4.89		-		-	

平成30年度見込み



平成31年度見込み



平成32年度見込み



男性（被保険者）

平成30年度見込み				平成31年度見込み				平成32年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	1人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	75人	25～29	241人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	302人	35～39	323人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	352人	45～49	479人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	294人	55～59	315人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	241人	65～69	105人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	12人			70～74	-人			70～74	-人		

女性（被保険者）

平成30年度見込み				平成31年度見込み				平成32年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	0人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	46人	25～29	189人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	227人	35～39	228人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	250人	45～49	308人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	172人	55～59	104人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	30人	65～69	6人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	0人			70～74	-人			70～74	-人		

男性（被扶養者）

平成30年度見込み				平成31年度見込み				平成32年度見込み			
0～4	284人	5～9	260人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	258人	15～19	276人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	137人	25～29	23人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	9人	35～39	2人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	1人	45～49	1人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	1人	55～59	0人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	2人	65～69	2人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	1人			70～74	-人			70～74	-人		

女性（被扶養者）

平成30年度見込み				平成31年度見込み				平成32年度見込み			
0～4	276人	5～9	292人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	259人	15～19	235人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	110人	25～29	50人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	123人	35～39	194人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	269人	45～49	309人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	216人	55～59	210人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	133人	65～69	60人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	20人			70～74	-人			70～74	-人		

基本情報から見える特徴

1. 加入者 8,300人の中規模健保組合である。
2. 事業所の業種・雇用形態・職種は多様である。
3. 事業所は全国にあり、加入者も点在している。
4. 当健保組合には医療専門職が不在である。

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

保健事業の整理から見える特徴
当健保組合で実施している保健事業は、40歳以上の本人・被扶養者の生活習慣病予防と女性全加入者の婦人科健診が中心である。特定健診受診率向上、特定保健指導実施率向上、婦人科健診受診率向上のため、個人への働きかけは、もちろんのこと、事業所への情報提供と更なる事業所との連携を推し進めていく必要がある。重症化予防事業については、母体事業所では産業医が強力に推進中であるが、特定健診結果と翌年の健診・受診状況を把握できる健保組合が、重症化予防の受診勧奨を行うことも検討していく。

事業の一覧

職場環境の整備	
加入者への意識づけ	
保健指導宣伝	機関誌発行・配布
保健指導宣伝	健康保険と医療のガイド、啓蒙リーフレット配布
個別の事業	
特定健康診査事業	特定健康診査（人間ドック）
特定健康診査事業	特定健康診査（被扶養者・任意継続被保険者）
特定保健指導事業	特定保健指導
保健指導宣伝	医療費通知
保健指導宣伝	育児指導書配布
保健指導宣伝	事業所担当者連絡会議
保健指導宣伝	ジェネリック医薬品利用促進
疾病予防	定期健康診断への補助
疾病予防	人間ドック・脳ドック
疾病予防	婦人科単独健診（被保険者・被扶養配偶者）
疾病予防	共同健診（40歳以上の被扶養配偶者・任意継続被保険者対象）
体育奨励	スポーツクラブ
その他	高齢者訪問事業
事業主の取組	
1	定期健康診断
2	雇入れ時の健診
3	海外赴任者・帰任者への健診
4	健康教育
5	メンタルヘルス
6	保健指導

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1)事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2)評価
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
職場環境の整備													
加入者への意識づけ													
保健指導宣伝	5	機関誌発行・配布	【目的】情報発信・健康意識の醸成 【概要】機関誌（健保組合の運営・収支・保健事業案内・健康情報・公告事項）の発行（2回/年）	被保険者被扶養者	全て	男女	20～74	全員	2,498	機関誌発行 年2回 全被保険者宛て自宅に送付	自宅宛て送付により被扶養者への情報提供に寄与。	読みたくなる内容の工夫。	3
	5	健康保険と医療のガイド、啓蒙リーフレット配布	【目的】健康保険、医療、保健事業に関する情報提供。健康意識の醸成。 【概要】隔年で健康保険と医療のガイド配布。ガイドや機関誌に都度リーフレットを同封。	被保険者被扶養者	全て	男女	20～74	全員	3,534	健康保険と医療のガイド 1回/2年 各種リーフレット 2～3回/年	自宅宛て送付。	読みやすいガイド作成の工夫。効果的に活用される工夫。	3
個別の事業													
特定健康診査事業	3	特定健康診査（人間ドック）	【目的】生活習慣病予防に向けての特定健診の受診率向上 【概要】人間ドック受診時に特定健診を受けることによる受診機会を増やし、データ入手を確実に行う。	被保険者被扶養者	全て	男女	40～74	基準該当者	9,038	受診者 1206名	人間ドックとセットにすることにより、がん検診や脳ドックと併せて特定健診受診可能で利便性あり。	一部、健診結果をXMLデータで提供できない非契約健診機関あり。データ提供可否の事前の確認が必要。	4
	3	特定健康診査（被扶養者・任意継続被保険者）	【目的】生活習慣病予防に向け、特定健診の受診率向上 【概要】被扶養者と任意継続被保険者を対象に施設型・巡回型健診を実施。（委託先：イーウェル）	被保険者被扶養者	全て	男女	40～74	基準該当者	6,516	受診者数： 540名 対象者： 1750名 自宅宛てに案内冊子送付	健保組合共同健診事業により、全国 1607箇所の施設と368の巡回会場を利用できることにより、人間ドック事業と併用し、受診機会が増える。委託することにより、健診結果データを効率的に入手可能。	被扶養者の受診率向上に向け、電話やはがきによる受診勧奨を定期的に実施。当該健診の広報強化。	3
特定保健指導事業	4	特定保健指導	【目的】生活習慣病予防に向けての特定保健指導の実施率向上 【概要】被保険者は事業主の協力を得て、事業所面談又は、個別面談実施。被扶養者は個別面談。	被保険者被扶養者	全て	男女	40～59	-	4,528	平成27・28年度健診結果による実績 [動機づけ支援] 終了者数 70名 終了率 37% [積極的支援] 実施者数 75名 終了率 31%	事業所担当者と協力体制のもと実施することで、対象の被保険者の継続率が向上。	過去複数回対象となった者への意識付けの工夫。 被扶養者の参加意識向上のための工夫。 将来の生活習慣病予防の啓蒙。	3
保健指導宣伝	5	医療費通知	【目的】医療費に対するコスト意識喚起と診療内容確認 【概要】医療費通知を毎月被保険者宛て送付	被保険者被扶養者	全て	男女	0～74	全員	729	年12回 被保険者に事業所経由配布	加入者が診療内容と金額を確認することで医療費適正化につながる。医療機関の請求誤りが発見できる場合もある。	医療費控除の添付書類として医療費通知の添付が可能となったことを機に、平成30年度以降、ウェブ化予定。閲覧率向上のための広報・啓蒙が重要。	4
	5	育児指導書配布	【目的】育児と健康に関する情報発信 【概要】被保険者・被扶養配偶者の出産後1年間と翌年4回育児書を配布。	被保険者被扶養者	全て	女性	20～50	基準該当者	790	出産後 「こどもの事故予防」、「お医者さんにかかるまで」送付 出産後 12回/年 赤ちゃんとママ送付 114件 出産翌年 4回/年 1・2・3歳送付 98件	出産・育児・健康に関する情報が対象者家族の健康意識向上に寄与。自宅宛て送付。(海外も含む)	特になし	4
	5	事業所担当者連絡会議	【目的】事業所担当者とのコミュニケーション強化。健康保険組合業務知識向上のための情報提供。 【概要】年に1-2度事業所担当者に対し、事業方針の説明、保健事業の協力体制強化のための場を設定。	被保険者	全て	男女	20～60	基準該当者	0	1回/年 母体事業所ビルにて開催 適宜 事業所を訪問し、情報提供、情報交換	健保組合の収支状況、保健事業の情報提供と日常の健保組合関連業務知識の深化に寄与。	特になし。	3
	8	ジェネリック医薬品利用促進	【目的】後発医薬品の使用促進による調剤医療費削減。 【概要】一定額以上削減できる対象者に対して後発医薬品差額通知を送付。	被保険者被扶養者	全て	男女	0～74	基準該当者	340	1回/年、1,700名/年 直近のレセプトに基き、後発医薬品に切り替えることによる削減効果が大きい加入者を金額の多い順に抽出し、一定額以上の削減効果がある対象者に送付。	自宅宛て送付。 加入者本人、健保組合双方の医療費削減に寄与。	継続的な啓蒙（リーフレットやシールの配布）	4

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
疾病予防	3	定期健康診断への補助	【目的】受診率向上 【概要】事業所に対し、費用の一部補助	被保険者	全て	男女	20～74	基準該当者	14,777	補助対象者数 3,033人 事業所主催の定期健康診断の対象年齢・項目に一部補助。	事業所との共催	定期的な対象年齢、項目の見直し	4
	3	人間ドック・脳ドック	【目的】疾病予防のための受診率向上 【概要】対象年齢被保険者・被扶養配偶者に対する費用の一部補助	被保険者被扶養者	全て	男女	40～74	基準該当者	38,412	受診者数 1249名 (うち、脳ドック 181名)	加入者の健康意識が高まり、利用者数が定着している。健診機関からの特定健診結果データ入手率も高まった。	事業所の協力も得て、制度内容の周知を継続する。	4
	3	婦人科単独健診（被保険者・被扶養配偶者）	【目的】婦人科疾病の早期発見 【概要】費用の補助 (被保険者 全額補助。 被扶養配偶者自己負担 3,000円)	被保険者被扶養者	全て	女性	20～74	基準該当者	6,981	被保険者 : 333名 被扶養配偶者 : 46名	婦人科疾病予防の意識の高まりに寄与。	事業所の協力を得て、周知を継続し、受診率を向上させる。	3
	3	共同健診（40歳以上の被扶養配偶者・任意継続被保険者対象）	【目的】疾病予防・受診率向上 【概要】施設型・巡回型健診費用の一部補助。（基本項目自己負担 3,000円）	被扶養者	全て	男女	40～74	基準該当者	7,992	実施者 453名 特定健診受診時に、婦人科健診を含む、各種健診を受診。	自宅宛案内冊子送付。 全国健診機関施設 1700箇所、巡回会場 300箇所。人間ドックと比べて自己負担額が安価。対象者宛てに電話とはがきによる受診勧奨実施。	周知の継続。事業所の協力も得て、被扶養者の健康意識を高める。	3
体育奨励	8	スポーツクラブ	【目的】運動習慣による健康増進・健康意識の向上 【概要】被保険者・被扶養者 16歳以上希望者がスポーツ施設を1回900円、月8回まで使用。(月8回以上は法人会費制度あり。)	被保険者被扶養者	全て	男女	16～74	基準該当者	5,336	利用者 1286名 利用回数 3714回	ホームページ上での案内。	継続使用者の固定化。新規利用者への広報。	3
その他	4	高齢者訪問事業	【目的】前期高齢者疾病予防・健康意識向上 【概要】前期高齢者で勤務していない対象者に訪問健康指導実施。	被保険者被扶養者	全て	男女	65～74	基準該当者	187	実施者 20名	生活習慣、ジェネリック医薬品、医療機関へのかかり方等を直接アドバイス。	前期高齢者勤務者への拡充検討。	3

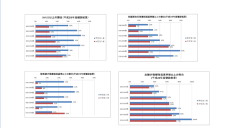
注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 訪問指導 8. その他

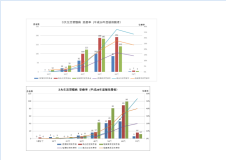
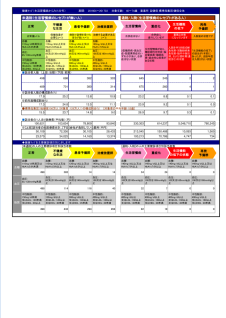
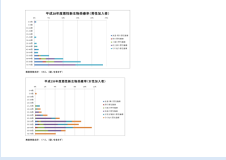
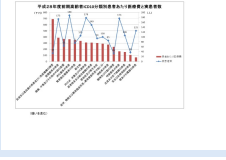
注2) 1. 39%以下 2. 40%以上 3. 60%以上 4. 80%以上 5. 100%

事業名	事業の目的および概要	対象者			振り返り			共同 実施
		資格	性別	年齢	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
事業主の取組								
定期健康診断	【目的】社員の健康管理 【概要】安衛法に基づく定期健診	被保険者	男女	20 ～ 74	各事業所が契約健診機関と提携して実施	勤務時間での実施（会場が事業所の場合と外部の場合あり。）	事後措置の徹底。	有
雇入れ時の健診	【目的】社員の健康管理 【概要】安衛法に基づく雇入れ時の健診	被保険者	男女	20 ～ 74	雇い入れ時に随時実施	受診者の利便を考慮して、契約機関を増やしている事業所あり。	特になし	無
海外赴任者・帰任者への健診	【目的】海外赴任者の健康管理 【概要】安衛法に基づく海外赴任・帰任者及び帯同家族の健診	被保険者 被扶養者	男女	0 ～ 74	海外赴任時、帰任時、及び一時帰国時に実施。	産業医との面談による健康意識の動機づけ。	赴任中の継続的な健康管理。	有
健康教育	【目的】健康意識の醸成 【概要】各階層別での研修	被保険者	男女	20 ～ 74	階層別研修や母体事業所のグループ会社総務担当部長会にて随時研修実施。 昼休みにウォーキングやストレッチの講師による教室開催。	産業医・カウンセラー等専門家による実態に即した研修の実施。	特になし。	無
メンタルヘルス	【目的】健康保持増進及び職場環境改善。 【概要】セルフチェックツールの導入。	被保険者	男女	20 ～ 74	定期的なストレスチェックの実施と結果のフィードバックの実施。 希望者は、専門職によるカウンセリング実施。	外部機関・専門職の起用。	Web 対応が難しい社員の実施率向上。	無
保健指導	【目的】重症化予防 【概要】定期健診・人間ドック結果に基く保健指導。	被保険者	男女	20 ～ 74	医務室産業医が従業員の健診結果に対し、重症化予防のために保健指導実施。（母体事業所）	医務室にて従業員の健診結果を経年管理。	健保組合が実施する特定保健指導と重複する場合あり、対象者にとっては、2種類の指導の棲み分けが理解しづらい。	無

STEP1-3 基本分析

登録済みファイル一覧

記号	ファイル画像	タイトル	カテゴリ	コメント
ア		特定健診受診率の推移	特定健診分析	被保険者の受診率が80%前後である。受診率の低い事業所への働きかけとデータの完備の確認を行い、受診率を上げていきたい。 被扶養者の受診率は50%前後である。健康意識を高め、受診勧奨を行い、受診率を上げたい。
イ		特定保健指導実施率の推移	特定保健指導分析	被保険者の特定保健指導は事業所と連携して、実施率を高め、事業所と被保険者に生活習慣病要治療になる前の予防の段階の重要性を啓蒙していきたい。被扶養者についても、ていねいに実施していきたい。
ウ		特定保健指導対象者の割合	特定保健指導分析	特定保健指導対象者の割合は、被保険者が被扶養者の5倍程度。 被保険者の対象者割合は、開始した平成20年度以降、徐々に減ったものの、最近、20%程度を維持。
エ		平成28年度特定健診結果（BMI、血糖、血圧）	特定健診分析	BMIが特定保健指導基準値以上の者の割合は、男性は年代を問わず30%以上。女性、50歳代から増える傾向。 血圧が特定保健指導基準値以上の者の割合は、男性は、年齢が増える毎に増え、65歳～69歳では、約半数。女性、60歳～64歳が最も多い。脂質値が特定保健指導基準値以上の者の割合は、男性は、64歳までで約30%。女性、70歳代で25%。 血糖が特定保健指導基準値以上の者の割合は、男女共に、年齢と共に増加。男女共に50歳以降は、50%以上となっている。
オ		H28年度喫煙率（40歳以上問診票）	特定健診分析	40歳代から64歳まで男性喫煙者は約3割である。
カ		H28年度運動習慣	特定健診分析	40歳代から64歳までは男性に比し、女性の方が運動習慣率。65歳以上になるとだんせいの運動習慣率が高まる。

キ		H28年度3大生活習慣病受療率	医療費・患者数分析	被保険者・被扶養者ともに、40歳代以降年齢を経るにつれて生活習慣病の患者数、受療率が高まる。 40歳以前から生活習慣病予防への啓蒙が必要である。
ク		H28年度健康マップ	健康リスク分析	検診結果より、血糖値、血圧、脂質の数値が高く、治療が必要にもかかわらず、未通院の割合は、約10%。 脂質結果を放置しているケースが最も多い。
ケ		H28年度ICD10分類患者あたり平均医療費（加入者）	医療費・患者数分析	疾病別患者あたり平均医療費の傾向は他組合と同様である。
コ		H28年度悪性新生物（男女別）	医療費・患者数分析	男性は、55歳以降に悪性新生物の受療率が急激に伸びる。60歳以降、前立腺の悪性腫瘍が増加。 女性は、35歳以降、乳がんの受療率が増加。
サ		H28年度前期高齢者ICD10分類患者あたり医療費と実患者数	医療費・患者数分析	実患者数の疾病では、循環器系、消化器系、内分泌・栄養及び代謝疾患、呼吸器系が多い。 医療費としては、血液疾患、免疫障害が最も多い。
シ		H28年度患者1人あたり薬剤費（ATC分類）	医療費・患者数分析	患者1人あたりの薬剤費は抗腫瘍薬および免疫調整剤が最も高額。

ス

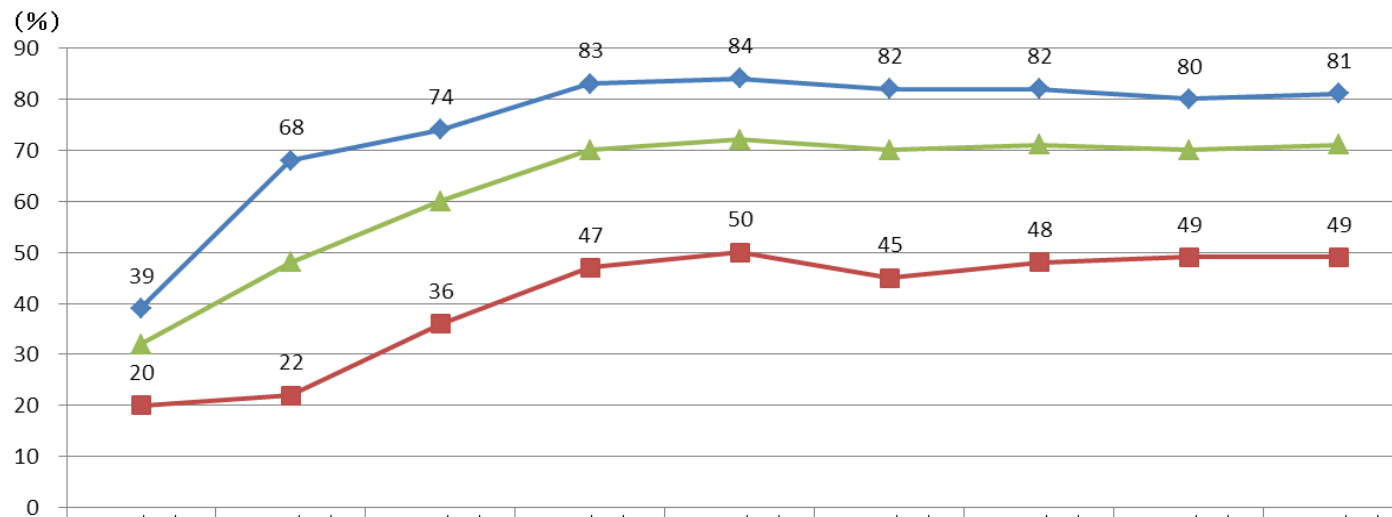


H28～H29年度ジェネリック医薬品使用率(数量ベース)

後発医薬品分析

H28年度ジェネリック医薬品使用率(数量ベース)は、60%代で、他組合を数%上回っていた。H29年度末には、72%に達した。他組合とほぼ同様の傾向。

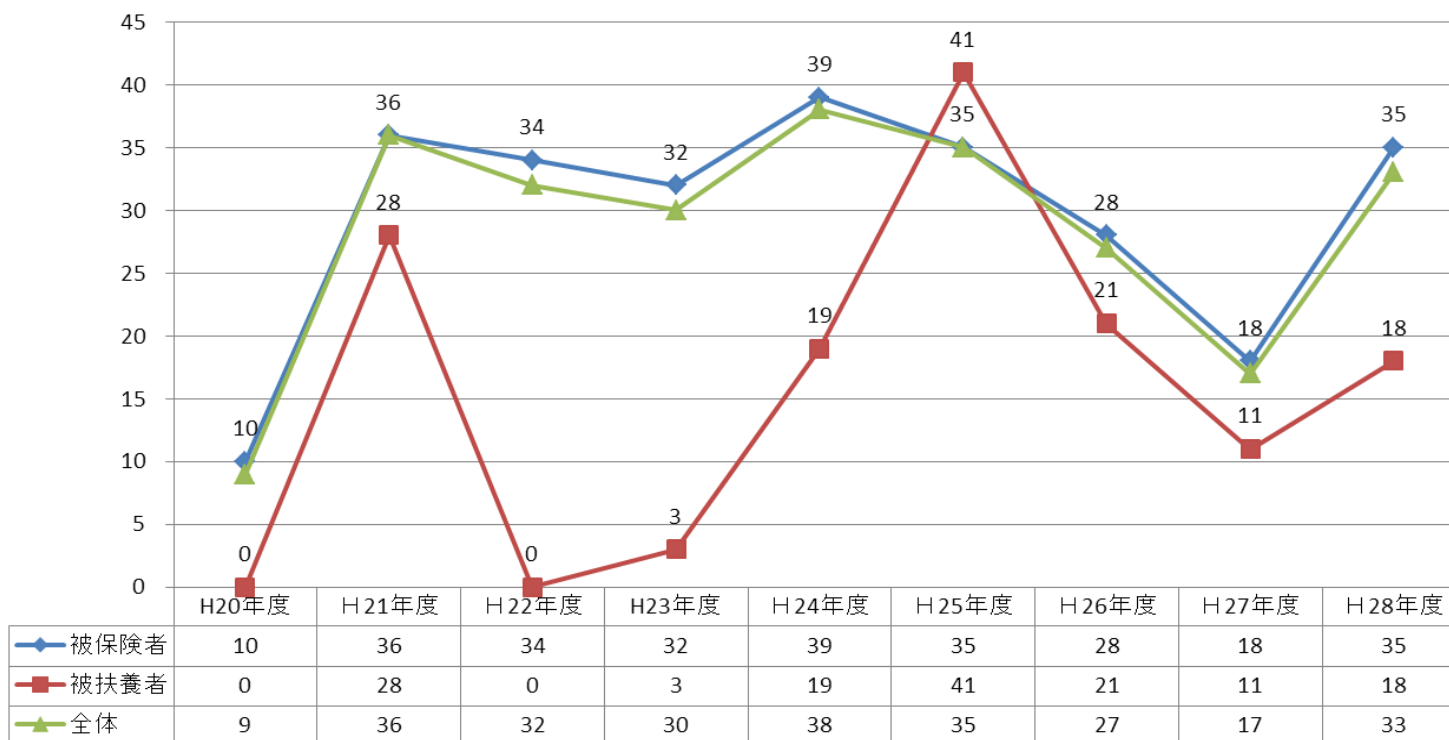
特定健診受診率の推移

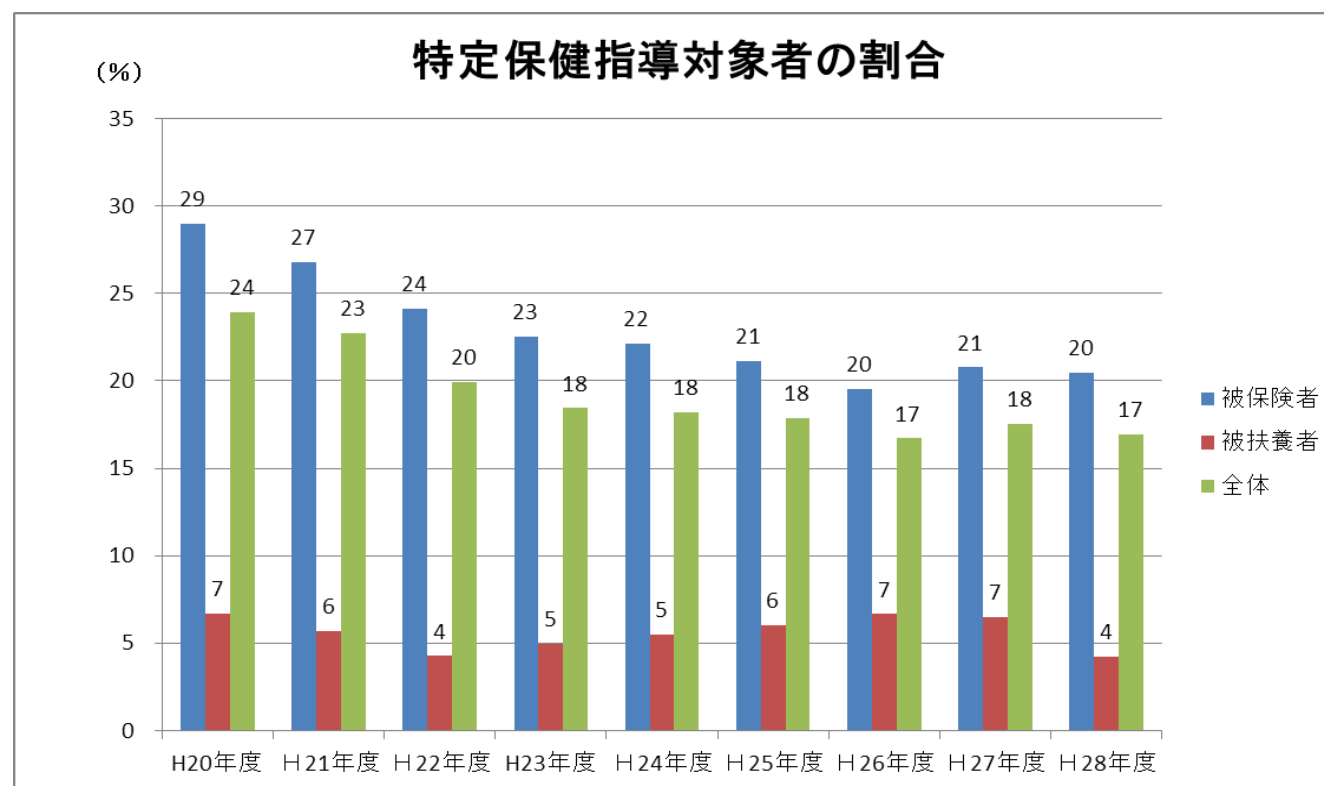


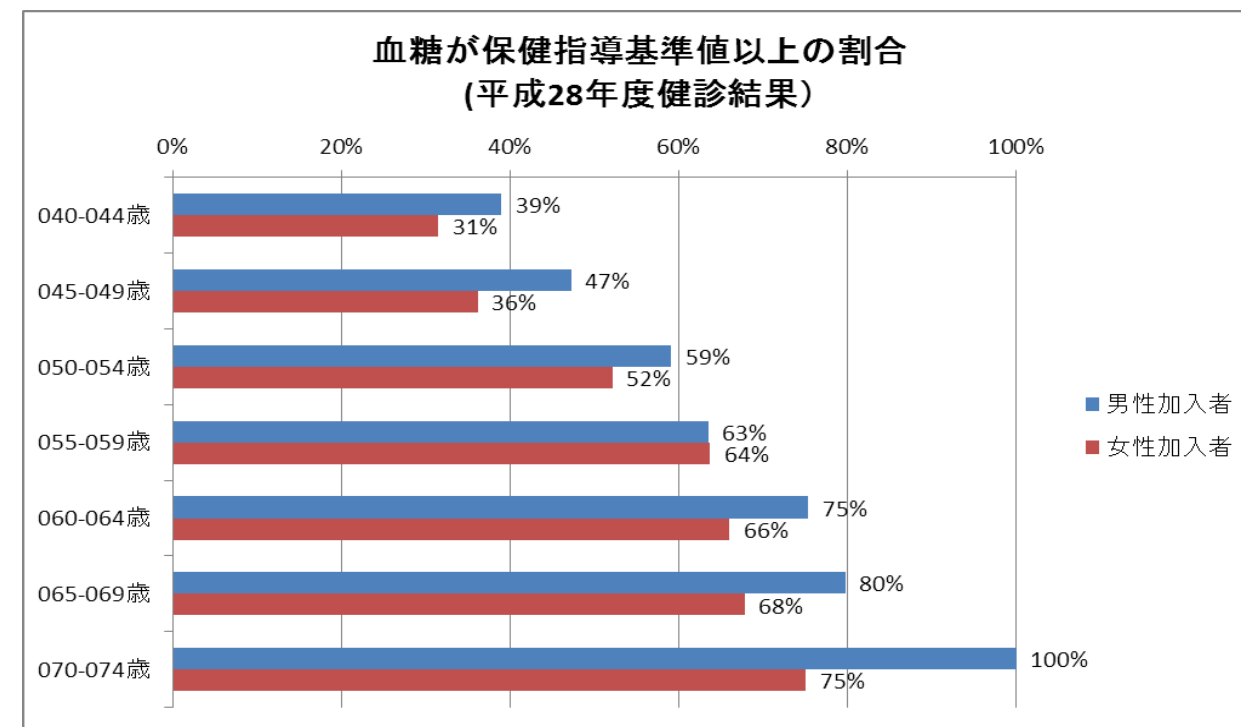
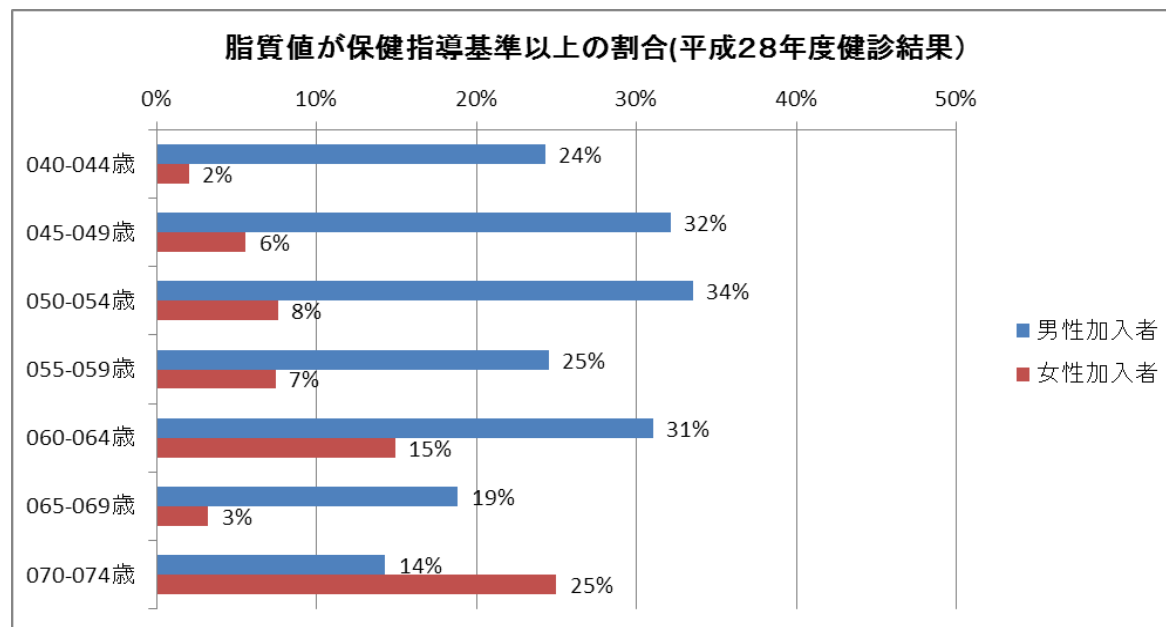
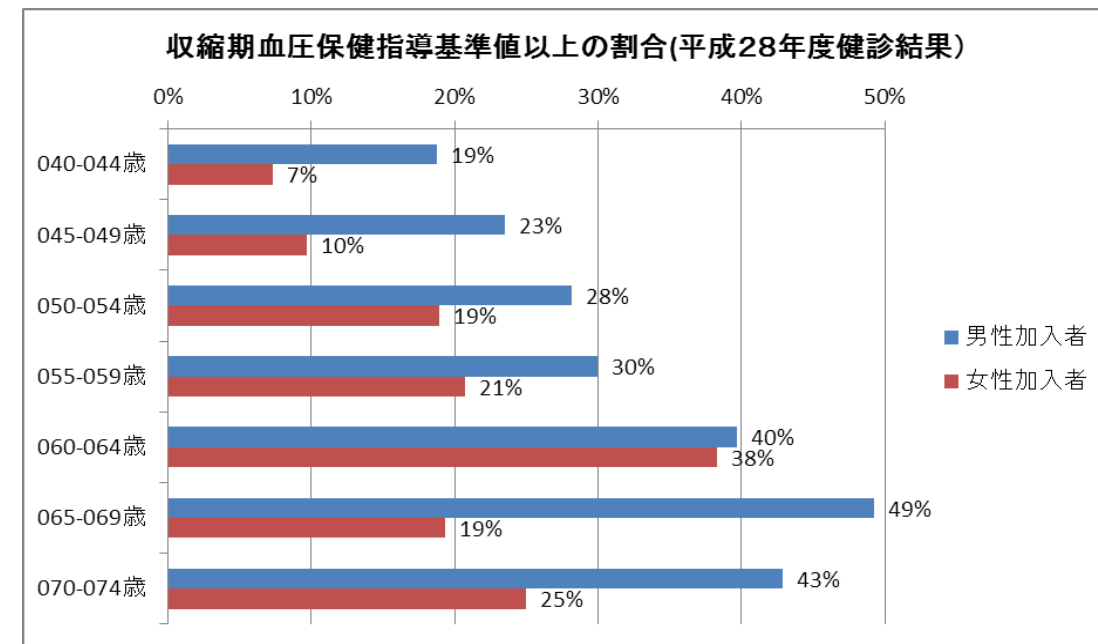
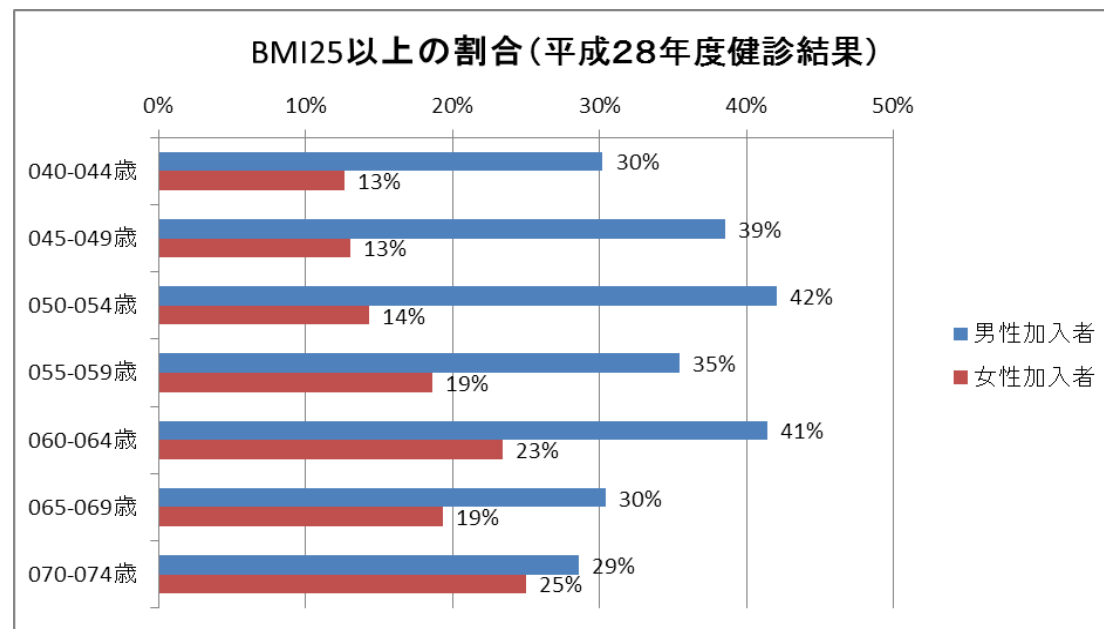
	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
被保険者	39	68	74	83	84	82	82	80	81
被扶養者	20	22	36	47	50	45	48	49	49
全体	32	48	60	70	72	70	71	70	71

特定保健指導実施率の推移

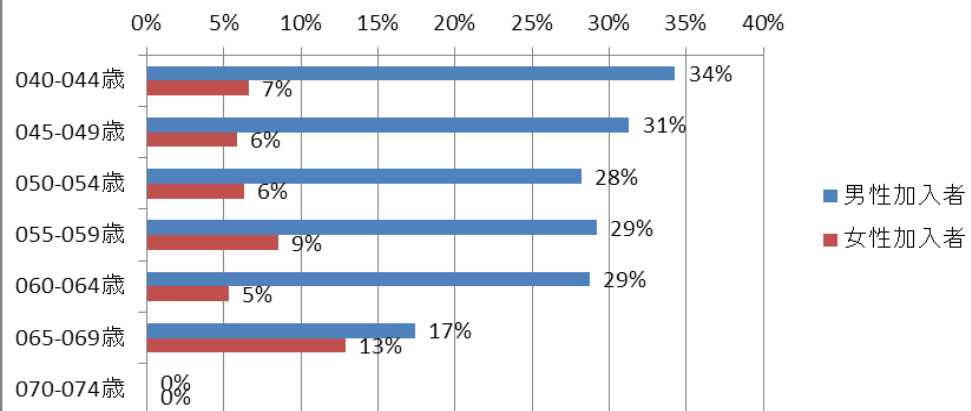
(%)



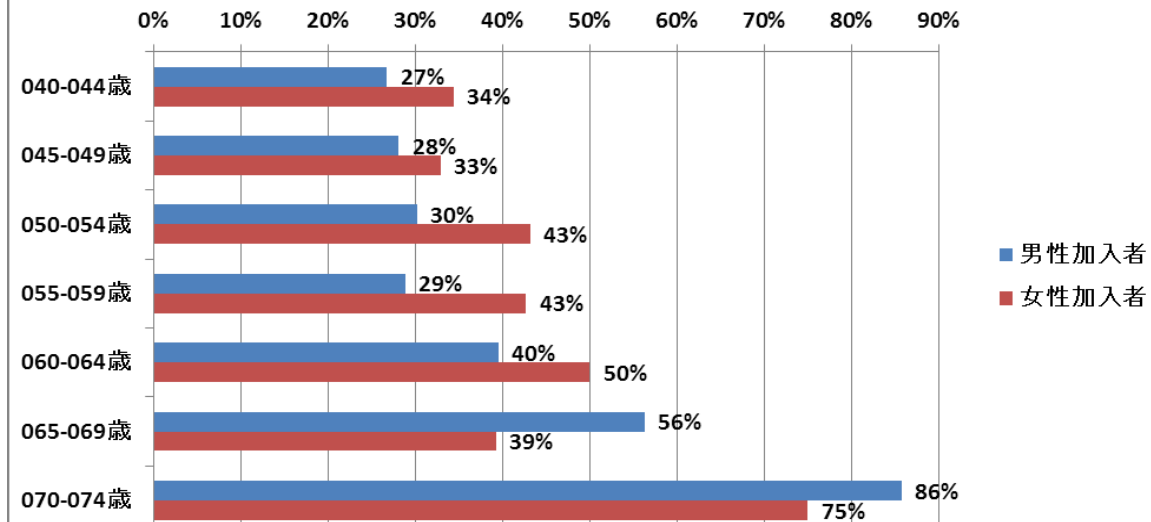


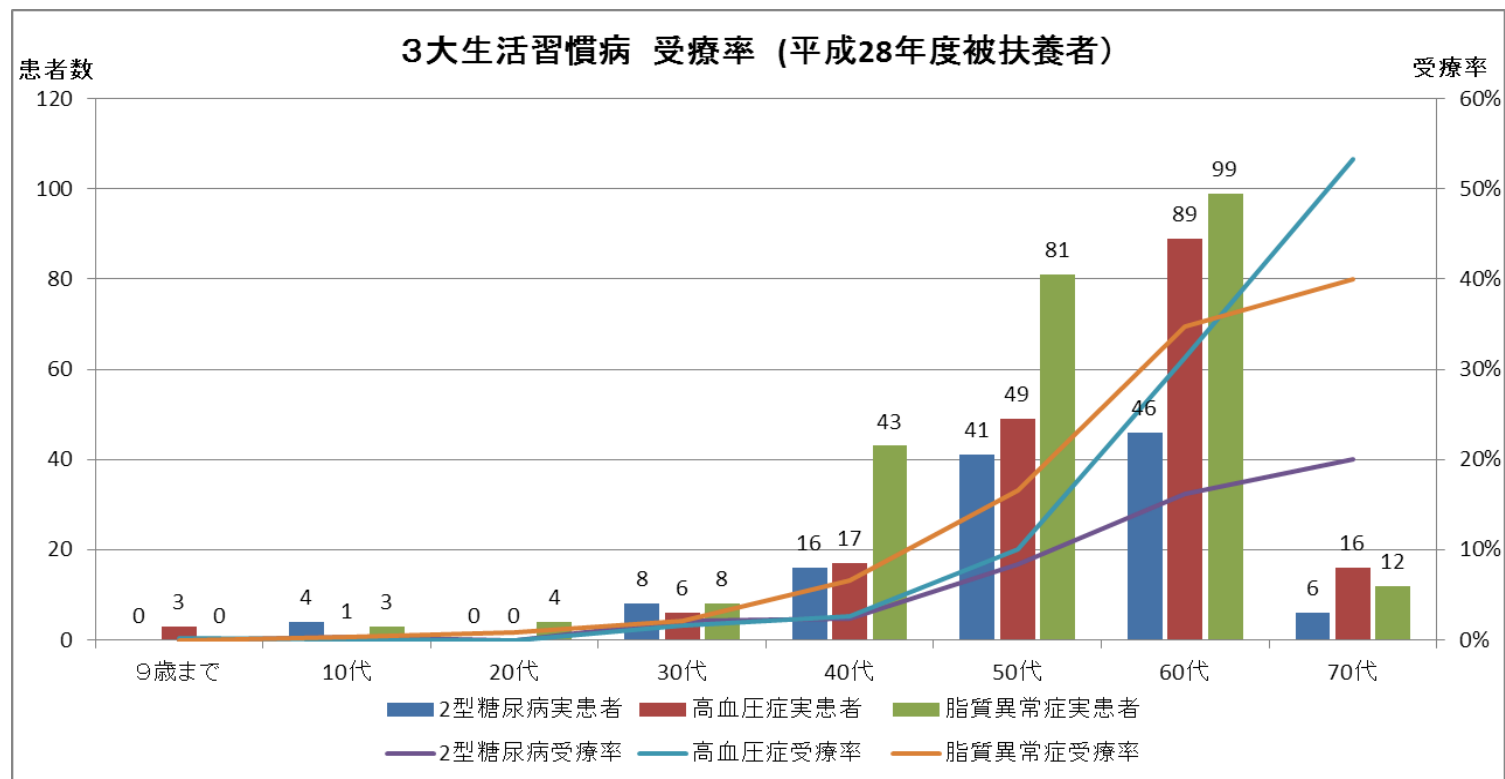
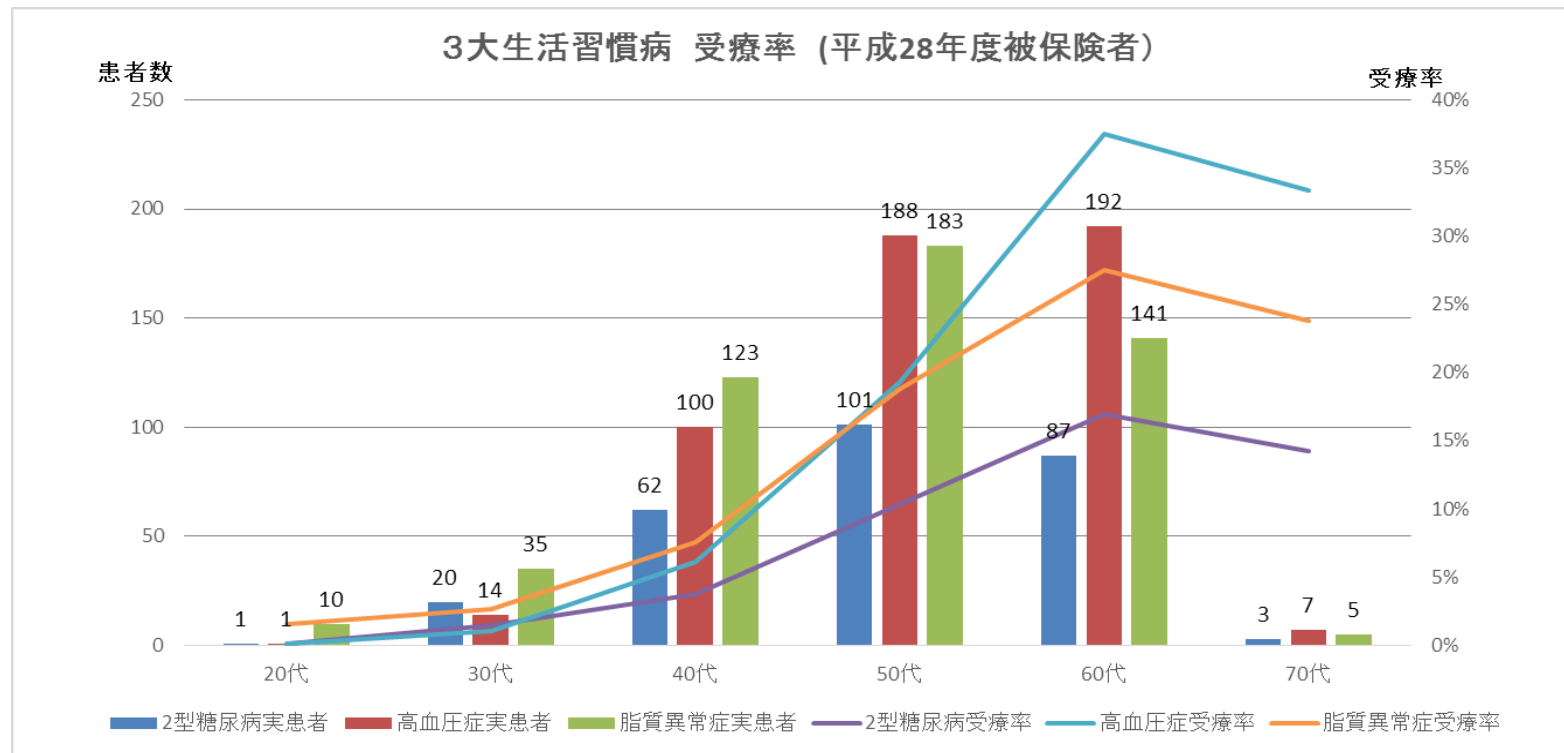


喫煙率(平成28年度問診結果)



1日1時間以上の運動習慣(平成28年度問診結果)





未通院(生活習慣病のレセプトが無い人)

正常	不健康な生活	患者予備群	治療放置群
正常値レベル	保健指導が必要なレベル	病院で診察を受けたほうが良いレベル	治療する必要があるレベル
血糖: 110mg/dl未満又は HbA1c5.6%未満	血糖: 110mg/dl以上又は HbA1c5.6%以上	血糖: 126mg/dl以上又は HbA1c6.5%以上	血糖: 140mg/dl以上又は HbA1c7.0%以上
血圧: 85/130mmHg未満	血圧: 85又は130mmHg以上	血圧: 90又は140mmHg以上	血圧: 100又は160mmHg以上
中性脂肪: 150mg/dl未満 又はLDL:120未満 又はHDL:40以上	中性脂肪: 150mg/dl以上 又はLDL:120以上 又はHDL:40未満	中性脂肪: 300mg/dl以上 又はLDL:140以上 又はHDL:35未満	中性脂肪: 400mg/dl以上 又はLDL:160以上 又はHDL:30未満

通院/入院(生活習慣病のレセプトがある人)

生活習慣病	重症化	生活機能の低下	再発予備群
合併症はない	合併症に進行しています	重篤な状態になっています	入院後の状態です
2型糖尿病・高血圧症・脂質異常症のいずれかがあり、合併症はない状態	生活習慣病があり、糖尿病性合併症・脳血管疾患・動脈疾患・虚血性心疾患がある状態	入院を伴う四肢切断急性期・冠動脈疾患急性期・脳卒中急性期、および透析期(通院含む)の状態	「生活機能の低下」の該当が1年前にあったが、当該年度は入院はない状態

■該当者人数 (上段:当期)(下段:前期)

498	698	382	303
489	701	380	314

●該当者人数の構成割合(%)

17.9	25.2	13.8	10.9
------	------	------	------

●前年度構成割合(%)

17.3	24.8	13.5	11.1
------	------	------	------

●標準母集団(他健保156万人(対象者:128万人))の構成割合(%) [対象者の平均年齢:52歳]

15.5	23.7	14.8	9.0
------	------	------	-----

■該当者の1人当り医療費(平均値)(円)

100,621	103,634	78,809	93,840
---------	---------	--------	--------

●[上段]該当者の総医療費合計、[下段]会社が負担している費用(千円)

50,109	72,336	30,105	28,433
23,570	34,025	14,160	13,374

645	245	2	2
675	260	4	1

23.2	8.8	0.1	0.1
------	-----	-----	-----

23.9	9.2	0.1	0.0
------	-----	-----	-----

26.9	9.7	0.3	0.1
------	-----	-----	-----

330,303	614,237	5,046,710	780,245
---------	---------	-----------	---------

213,045	150,488	10,093	1,560
100,213	70,786	4,747	734

◆健康マップを主要健診項目別に示します

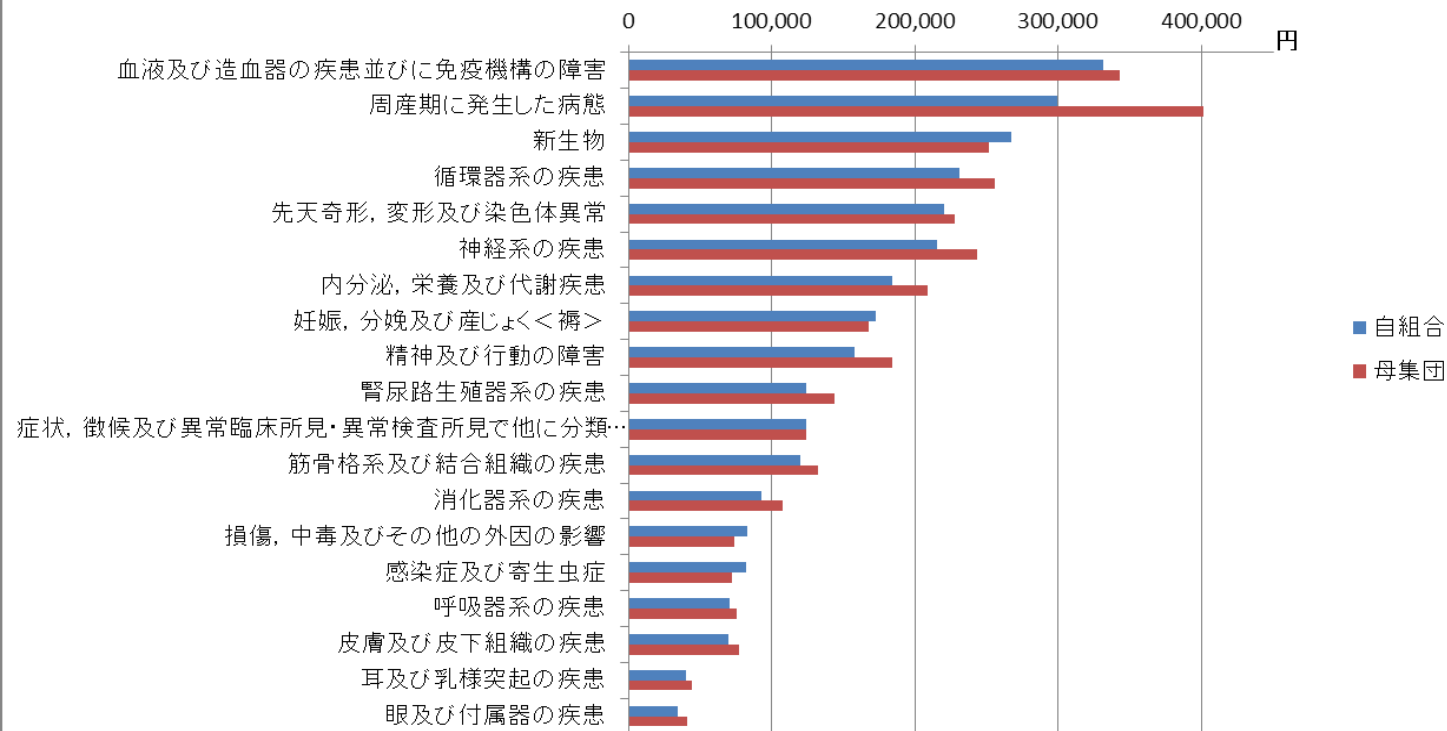
[未通院]の人の主要健診項目別該当者数

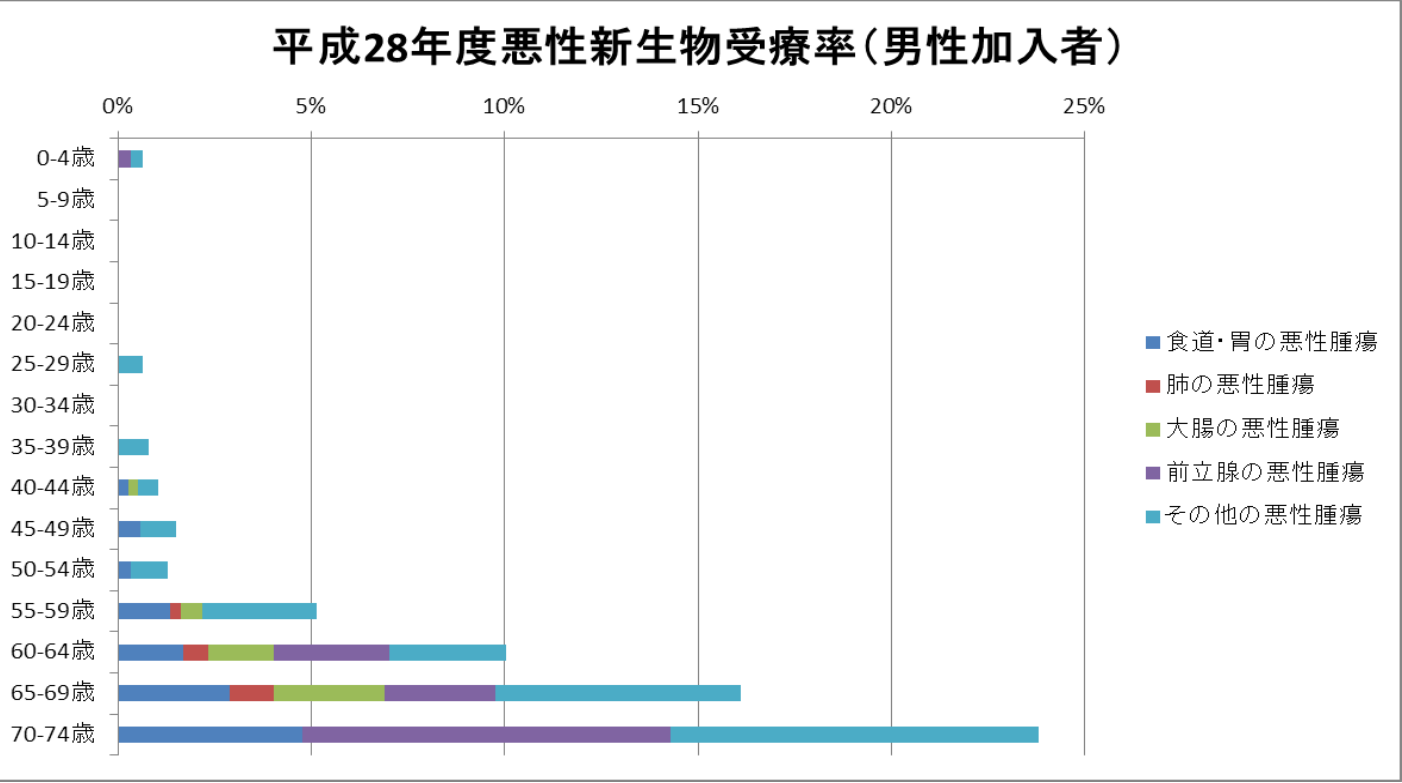
	正常	不健康な生活	患者予備群	治療放置群
血糖	血糖: 110mg/dl未満又は HbA1c5.6%未満 498	血糖: 110mg/dl以上又は HbA1c5.6%以上 382	血糖: 126mg/dl以上又は HbA1c6.5%以上 14	血糖: 140mg/dl以上又は HbA1c7.0%以上 14
血圧	血圧: 85/130mmHg未満 498	血圧: 85又は130mmHg以上 114	血圧: 90又は140mmHg以上 116	血圧: 100又は160mmHg以上 40
脂質	中性脂肪: 150mg/dl未満 又はLDL:120未満 又はHDL:40以上 498	中性脂肪: 150mg/dl以上 又はLDL:120以上 又はHDL:40未満 433	中性脂肪: 300mg/dl以上 又はLDL:140以上 又はHDL:35未満 294	中性脂肪: 400mg/dl以上 又はLDL:160以上 又はHDL:30未満 268

[通院・入院]の人の主要健診項目別該当者数

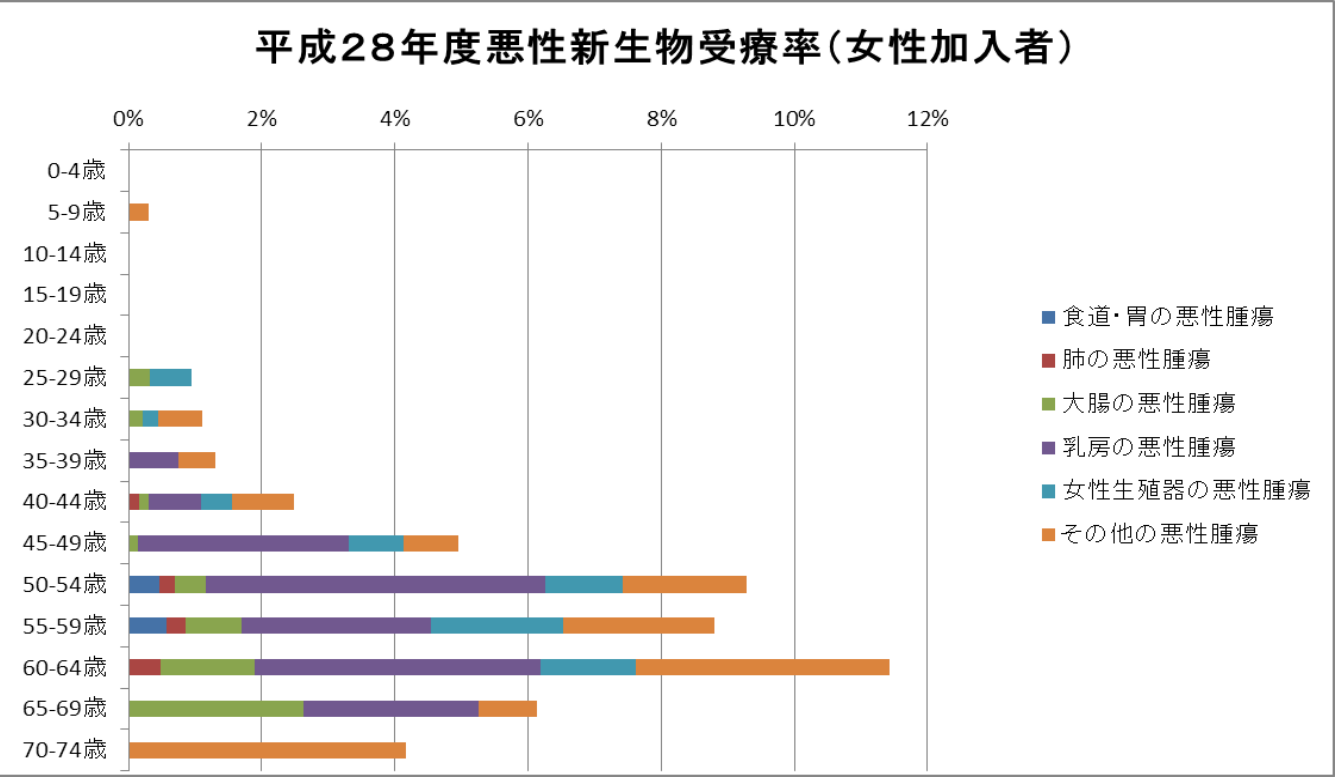
	生活習慣病	重症化	生活機能の低下の状態	再発予備群
血糖	血糖: 140mg/dl以上又は HbA1c7.0%以上 34	血糖: 140mg/dl以上又は HbA1c7.0%以上 24	血糖: 140mg/dl以上又は HbA1c7.0%以上 0	血糖: 140mg/dl以上又は HbA1c7.0%以上 0
血圧	血圧: 100又は160mmHg以上 32	血圧: 100又は160mmHg以上 7	血圧: 100又は160mmHg以上 0	血圧: 100又は160mmHg以上 0
脂質	中性脂肪: 400mg/dl以上 又はLDL:160以上 又はHDL:30未満 92	中性脂肪: 400mg/dl以上 又はLDL:160以上 又はHDL:30未満 19	中性脂肪: 400mg/dl以上 又はLDL:160以上 又はHDL:30未満 0	中性脂肪: 400mg/dl以上 又はLDL:160以上 又はHDL:30未満 0

平成28年度ICD10分類患者あたり平均医療費(加入者)



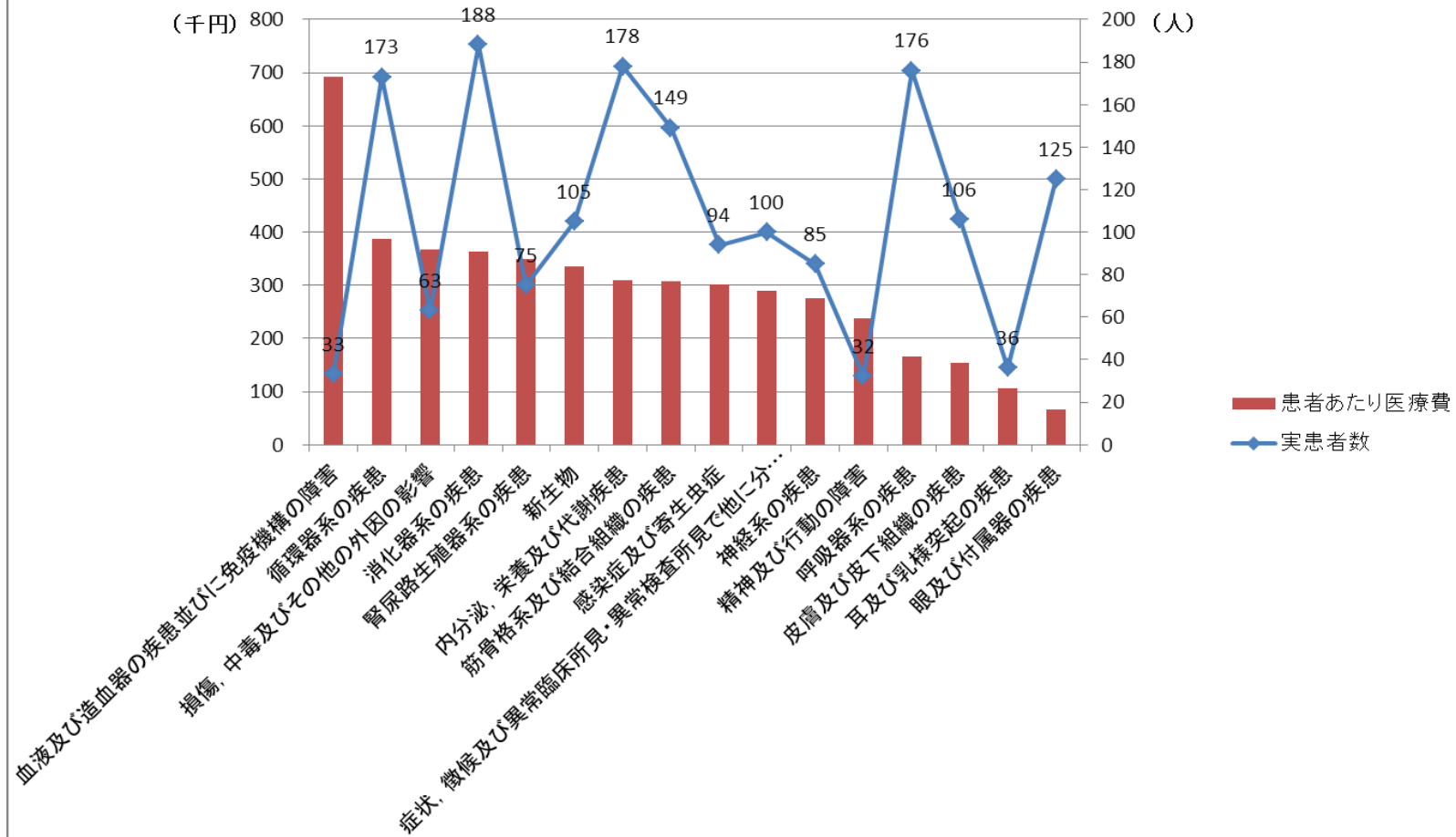


実患者数合計： 105人（疑いを含まず）



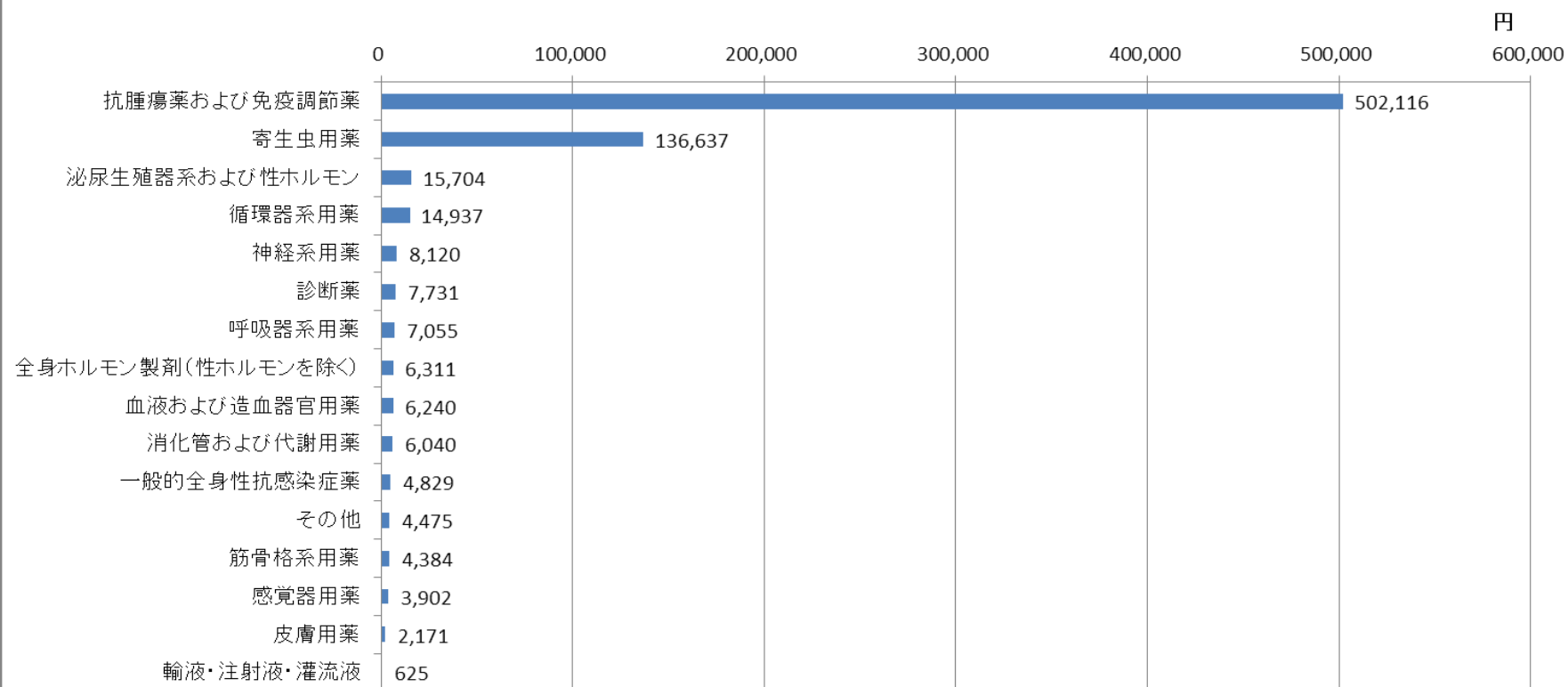
実患者数合計： 171人（疑いを含まず）

平成28年度前期高齢者ICD10分類別患者あたり医療費と実患者数

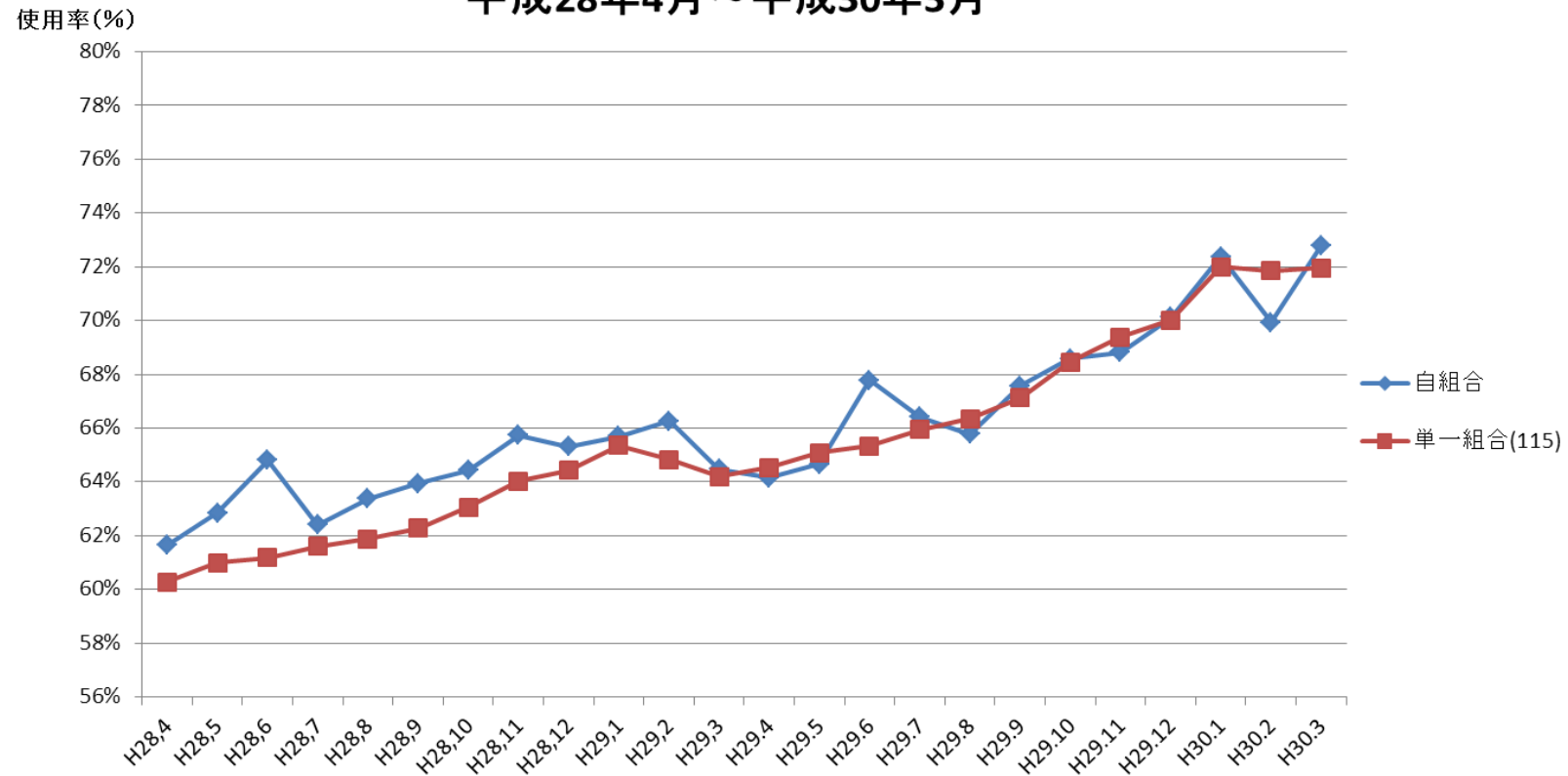


(疑いを含む)

平成28年度患者1人あたり薬剤費(ATC分類)



ジェネリック医薬品使用率(数量ベース) 平成28年4月～平成30年3月



国の目標： 80%

商船三井健康保険組合

STEP 2 健康課題の抽出

No.	STEP1 対応項目	基本分析による現状把握から見える主な健康課題		対策の方向性	優先すべき 課題
1	ア	被保険者の特定健診受診率が低い。	➔	各事業主・担当者と連携し、確実に結果データを収集する。未受診者リストを各事業所に提供し、受診状況を確認する。	✓
2	ア, コ	被扶養者の特定健診受診率が低い。 婦人科系がんの発症率が他のがんに比して高い。	➔	被扶養配偶者の特定健診受診率が低い。事業所とも連携して受診勧奨を行っていく。特定健診に加え、婦人科系悪性新生物の発病年齢やその数から、婦人科健診を、早めに定期的に受診すべきであることを、事業主を通じ、また共同健診委託先やホームページ等を通して働きかける。	✓
3	イ, ウ, エ, オ, カ	特定保健指導実施率は、30%前後。過去の保健指導で効果が 見られなかった対象者は、2年後の実施としている。	➔	過去に保健指導を受けて、効果が出ず、再度対象者になった場合の効果的な働きかけを事業所及び産業医と課題共有する。加入者全体の意識を高める啓蒙をし、マンネリ化しない指導方法を検討する。	✓
4	ク, コ, サ	生活習慣病受療率は、40歳以降、年々増加する。 特定健診結果から生活習慣病リスクがあることが明らかになっても、医療機 関未受診者がいる。	➔	生活習慣病対策の重要性を事業所、加入者に情報提供し、改善につなげる。 事業所の産業医と連携し、高リスク者への受診勧奨通知を行い、重症化 予防につなげる。	✓
5	ス	後発医薬品の使用割合（数量ベース）は、60%台。	➔	ジェネリック医薬品差額通知を継続し、ジェネリック医薬品使用促進カ ードを配布し、積極利用を働きかける	

基本情報

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	1 加入者8,300人の中規模健保組合である。 2 事業所の業種・雇用形態・職種は多様である。 3 母体事業所以外に全国に点在する事業所のほとんどが小規模で、 常駐の産業医がいない規模の事業所が多い。 4 加入者の年齢構成に特色はない。 5 当健保組合には医療専門職が不在である。	➔	1～4健保組合が個々の加入者に直接的に働きかけることは効率・効果性から有効ではないため、事業主との協働（コラボヘルス）が重要。事業所の担当会議等を通じ、事業所のトップにも健康経営を意識してもらうよう、資料提供等、協働を進めることが重要。 5 予防医学的な知識・経験が必要な場面では事業主の専門職や外部機関の活用を検討する。

保健事業の実施状況

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	人間ドック、婦人科検診、配偶者健診、事業所定期健診への補助等疾病予防を中心とした保健事業を実施し、併せて特定健診の実施率を向上につなげている。 生活習慣病のリスク保有者への対策は、特定保健指導と前期高齢者被扶養者向け訪問事業。	➔	各種健診の受診率を上げ、特定健診受診率を高めたい。 特定健診結果とレセプトデータから、生活習慣病リスク保有者への受診勧奨通知の実施を検討し、重症化予防対策とする。 婦人科系がんの早期発見のため、婦人科検診の広報を実施し、周知度合を高める。 特定保健指導に関する広報を行い、実施率を高める。 前期高齢者への指導は、被扶養者のみならず、被保険者にも実施すべく検討する。

2	情報提供や重要な案内は、ホームページや機関誌（年2回）にて実施。 育児書の配布。 医療費通知の配布。	➡	自宅に送付している機関誌については、迅速な情報提供ができるよう、ホームページからの情報発信を増やしていくことを検討する。 育児書については、アンケート結果が好評なので継続する。 医療費通知の配布は、WEB化を検討する。
3	年2回のジェネリック医薬品差額通知自宅配送による啓蒙。 新加入者にシール配布。	➡	医療費のWeb化に併せ、毎月対象者全員にWeb上で配信する。従来以上に使用割合を高めるべく、広報する。
4	スポーツジム利用補助。	➡	健康増進、生活習慣病予防につなげるべく、利用者を増やすよう積極的に広報する。

STEP 3 保健事業の実施計画

事業全体の目的

被保険者、被扶養者ともに、特定健診・特定保健指導の実施率を高め、将来の生活習慣病リスクを低減させることを目的とする。また、婦人科系がん検診の受診を促進し、早期発見につなげる。健診結果とレセプトデータから未治療者に対し、働きかけを行い、ハイリスク者の発生を抑えることを目的とする。

事業全体の目標

特定健診・特定保健指導の実施目標達成に向け、事業所との連携を密に行う。
ホームページを活用して、加入者への情報発信を積極的に行い、保健事業の効果的实施を目指す。

事業の一覧	
職場環境の整備	
加入者への意識づけ	
個別の事業	
特定健康診査事業	特定健康診査（被扶養者・任意継続被保険者）
特定健康診査事業	特定健康診査（人間ドック）
特定保健指導事業	特定保健指導
保健指導宣伝	医療費通知
保健指導宣伝	育児指導書配布
保健指導宣伝	事業所担当者連絡会議
保健指導宣伝	ジェネリック医薬品利用促進
保健指導宣伝	生活習慣病重症化予防
疾病予防	定期健康診断への補助
疾病予防	人間ドック・脳ドック
疾病予防	婦人科単独健診（被保険者・被扶養配偶者）
疾病予防	共同健診（40歳以上の被扶養配偶者・任意継続被保険者対象）
疾病予防	歯科健診（希望者）
体育奨励	スポーツクラブ
その他	高齢者訪問事業

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1) 事業分類	新規 既存	事業名	対象者			注2) 実施主体	注3) プロセス 分類	実施方法	注4) ストラク チャー 分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連							
				対象 事業所	性別	年齢						対象者	実施計画												
													平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度			平成34年度	平成35年度					
アウトプット指標												アウトカム指標													
職場環境の整備																									
加入者への意識づけ																									
個別の事業																									
特定健康診査事業	3	既存 (法定)	特定健康診査 (被扶養者・任意継続被保険者)	全て	男女	40～74	被扶養者,任意継続者	1	イ,キ,ケ	-	エ	特定健診と婦人科検診を主とした健保組合共同健診	8,200	-	-	-	-	-	生活習慣病予防に向けての、特定健診実施率向上と婦人科系がんの早期発見と予防。	被扶養者の特定健診受診率が低い。 婦人科系がんの発症率が他のがんに比して高い。 生活習慣病受療率は、40歳以降、年々増加する。 特定健診結果から生活習慣病リスクがあることが明らかになっても、医療機関未受診者がいる。					
													被扶養者の特定健診受診率向上のために受診勧奨を実施し、当該共同健診の認知度を上げる。	被扶養者の特定健診受診率向上のために受診勧奨を実施し、当該共同健診の認知度を上げる。	被扶養者の特定健診受診率向上のために受診勧奨を実施し、当該共同健診の認知度を上げる。	被扶養者の特定健診受診率向上のために受診勧奨を実施し、当該共同健診の認知度を上げる。	被扶養者の特定健診受診率向上のために受診勧奨を実施し、当該共同健診の認知度を上げる。	被扶養者の特定健診受診率向上のために受診勧奨を実施し、当該共同健診の認知度を上げる。							
	受診勧奨実施(【実績値】 100% 【目標値】 平成30年度：100% 平成31年度：100% 平成32年度：100% 平成33年度：100% 平成34年度：100% 平成35年度：100%)特定健診実施率向上のための、未受診者への受診勧奨実施。												受診率(【実績値】 54% 【目標値】 平成30年度：53% 平成31年度：55% 平成32年度：60% 平成33年度：65% 平成34年度：70% 平成35年度：78%)受診者の健康維持、促進。												
	3	既存 (法定)	特定健康診査 (人間ドック)	全て	男女	40～74	加入者全員	1	イ,ウ,ケ,シ-	-	ア,イ,キ	-	8,800	-	-	-	-	-	人間ドック受診により、健康状態の確認と疾病の早期発見、重症化予防につなげると共に、特定健診受診率を向上させる。						
40歳以上の人間ドック費用の一部補助により、疾病の早期発見、重症化予防をはじめとし、特定健診受診率を向上させる。													40歳以上の人間ドック費用の一部補助により、疾病の早期発見、重症化予防をはじめとし、特定健診受診率を向上させる。	40歳以上の人間ドック費用の一部補助により、疾病の早期発見、重症化予防をはじめとし、特定健診受診率を向上させる。	40歳以上の人間ドック費用の一部補助により、疾病の早期発見、重症化予防をはじめとし、特定健診受診率を向上させる。	40歳以上の人間ドック費用の一部補助により、疾病の早期発見、重症化予防をはじめとし、特定健診受診率を向上させる。	40歳以上の人間ドック費用の一部補助により、疾病の早期発見、重症化予防をはじめとし、特定健診受診率を向上させる。								
受診促進宣伝(【実績値】 2回 【目標値】 平成30年度：2回 平成31年度：2回 平成32年度：2回 平成33年度：2回 平成34年度：2回 平成35年度：2回)ホームページや事業所と連携して受診促進宣伝。(年2回)												特定健診受診率の促進(前年度比 3%増を目指す。)(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度：3% 平成31年度：3% 平成32年度：3% 平成33年度：3% 平成34年度：3% 平成35年度：3%)特定健診受診率の促進(前年度比 3%増を目指す。)													
特定保健指導事業	4	既存 (法定)	特定保健指導	全て	男女	40～65	基準該当者	1	ク,ケ,シ	-	ア,イ,サ	-	6,453	-	-	-	-	-	生活習慣病予防に向け、特定保健指導実施率向上を目指す。	特定保健指導実施率は、30%前後。過去の保健指導で効果が 見られなかった対象者は、2年後の実施としている。					
													年に3回、事業所と連携して対象者に通知の上、実施。委託会社とも連携の上、途中脱落者を減らす工夫をする。	年に3回、事業所と連携して対象者に通知の上、実施。委託会社とも連携の上、途中脱落者を減らす工夫をする。	年に3回、事業所と連携して対象者に通知の上、実施。委託会社とも連携の上、途中脱落者を減らす工夫をする。	年に3回、事業所と連携して対象者に通知の上、実施。委託会社とも連携の上、途中脱落者を減らす工夫をする。	年に3回、事業所と連携して対象者に通知の上、実施。委託会社とも連携の上、途中脱落者を減らす工夫をする。	年に3回、事業所と連携して対象者に通知の上、実施。委託会社とも連携の上、途中脱落者を減らす工夫をする。							
	事業所との連携(【実績値】 3回 【目標値】 平成30年度：3回 平成31年度：3回 平成32年度：3回 平成33年度：3回 平成34年度：3回 平成35年度：3回)事業所と連携の上、実施率向上に向け、少なくとも年に3回は実施する。												実施率(【実績値】 33% 【目標値】 平成30年度：35% 平成31年度：40% 平成32年度：45% 平成33年度：50% 平成34年度：53% 平成35年度：55%)対象者の健康改善のための実施率向上。。												
保健指導宣伝	2	既存	医療費通知	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ス	従来の紙の配布を廃止し、平成30年度以降は、Web化予定。	ス	-	1,200	-	-	-	-	-	医療費通知をWeb化し、過去分も合わせて閲覧できることにより、加入者の医療費への関心を高めていく。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)					
													医療費控除確定申告に対応できるよう、WEB化を開始する。	閲覧率を前年度より向上させるための啓蒙、情報提供。	閲覧率を前年度より向上させるための啓蒙、情報提供。	閲覧率を前年度より向上させるための啓蒙、情報提供。	閲覧率を前年度より向上させるための啓蒙、情報提供。	閲覧率を前年度より向上させるための啓蒙、情報提供。							
	医療費適正化と適正受診(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度：30% 平成31年度：40% 平成32年度：50% 平成33年度：60% 平成34年度：70% 平成35年度：80%)医療費適正化推進。 適正受診。閲覧率向上を図る。												医療費に関する理解度を高めることの数値化は困難であるため。(アウトカムは設定されていません)												
	2,5	既存	育児指導書配布	全て	女性	20～50	基準該当者	1	ス	本人・被扶養者の出産後に育児書を自宅送付。	ス	-	770	-	-	-	-	-	育児書の自宅送付による加入者の健康意識向上を目指す。						
対象者全員に送付。													対象者全員に送付。	対象者全員に送付。	対象者全員に送付。	対象者全員に送付。	対象者全員に送付。								
対象者全員に配布(【実績値】 100% 【目標値】 平成30年度：100% 平成31年度：100% 平成32年度：100% 平成33年度：100% 平成34年度：100% 平成35年度：100%)育児に関する情報提供による加入者の健康意識の向上。毎年アンケート実施により満足度調査実施。												健康意識の啓蒙を数値化することは困難であるため。(アウトカムは設定されていません)													
1,2	既存	事業所担当者連絡会議	全て	男女	20～60	その他	1	シ	年に1度、事業所担当者との会議実施。	ア	-	400	-	-	-	-	-	事業所との連携、コミュニケーション強化。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)						
												事業所担当者との連携強化のため事業所担当者会議を年に1度解砕する。	事業所担当者との連携強化のため事業所担当者会議を年に1度解砕する。	事業所担当者との連携強化のため事業所担当者会議を年に1度解砕する。	事業所担当者との連携強化のため事業所担当者会議を年に1度解砕する。	事業所担当者との連携強化のため事業所担当者会議を年に1度解砕する。	事業所担当者との連携強化のため事業所担当者会議を年に1度解砕する。								
	実施回数(【実績値】 0回 【目標値】 平成30年度：1回 平成31年度：1回 平成32年度：1回 平成33年度：1回 平成34年度：1回 平成35年度：1回)-												事業所との連携、コミュニケーション強化を数値化することは困難なため。(アウトカムは設定されていません)												
2,5	既存	ジェネリック医薬品利用促進	全て	男女	0～74	基準該当者	1	ス	年に2回、ジェネリック医薬品利用促進通知を自宅宛て送付。	ス	-	400	-	-	-	-	-	加入者の医療費への意識啓蒙と医療費適正化。							
												ジェネリック医薬品利用促進通知送付を年に2回実施。	ジェネリック医薬品利用促進通知送付を年に2回実施。	ジェネリック医薬品利用促進通知送付を年に2回実施。	ジェネリック医薬品利用促進通知送付を年に2回実施。	ジェネリック医薬品利用促進通知送付を年に2回実施。	ジェネリック医薬品利用促進通知送付を年に2回実施。								
差額通知配布(【実績値】 2回 【目標値】 平成30年度：2回 平成31年度：2回 平成32年度：2回 平成33年度：2回 平成34年度：2回 平成35年度：2回)差額通知の配布(2回/年)、後発医薬品への切替促進												ジェネリック医薬品数量ベース比率(【実績値】 73% 【目標値】 平成30年度：73% 平成31年度：73% 平成32年度：75% 平成33年度：75% 平成34年度：78% 平成35年度：80%)ジェネリック医薬品への利用率(数量ベース)を6年後に80パーセントを目指す。													

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画							
													平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度		
アウトプット指標													アウトカム指標							
	4	新規	生活習慣病重症化予防	全て	男女	40～74	基準該当者	1	イ	レセプト・特定健診結果データ分析に基く医療機関未受診者への受診勧奨実施。	キ,ケ	委託	730,000	730,000	730,000	730,000	730,000	730,000	生活習慣病予防と高額な医療費の発生を回避するために要医療値の未受診者を削減する。	生活習慣病受療率は、40歳以降、年々増加する。 特定健診結果から生活習慣病リスクがあることが明らかになっても、医療機関未受診者がいる。
													レセプト・特定健診結果データ分析に基く医療機関未受診者への受診勧奨実施	レセプト・特定健診結果データ分析に基く医療機関未受診者への受診勧奨実施	レセプト・特定健診結果データ分析に基く医療機関未受診者への受診勧奨実施	レセプト・特定健診結果データ分析に基く医療機関未受診者への受診勧奨実施	レセプト・特定健診結果データ分析に基く医療機関未受診者への受診勧奨実施	レセプト・特定健診結果データ分析に基く医療機関未受診者への受診勧奨実施		
													回数/年(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：1回 平成31年度：1回 平成32年度：1回 平成33年度：2回 平成34年度：2回 平成35年度：2回)-							
疾病予防	3	既存	定期健康診断への補助	全て	男女	20～74	被保険者	3	イ,シ	データ入手、反映を100%行うべく、事業所毎の実施率をモニタリング、確認する。	ア	-	20,800	-	-	-	-	-	事業所と連携し、定期健康診断又は人間ドックにて年に1度必ず特定健診を受診するよう、被保険者に働きかけ、結果を漏れなく入手、データ反映する。	被保険者の特定健診受診率が低い。 生活習慣病受療率は、40歳以降、年々増加する。 特定健診結果から生活習慣病リスクがあることが明らかになっても、医療機関未受診者がいる。
													事業所と連携して当該健診による特定健診受診率を向上させることにより、被保険者の健康維持・増進につなげる。	事業所と連携して当該健診による特定健診受診率を向上させることにより、被保険者の健康維持・増進につなげる。	事業所と連携して当該健診による特定健診受診率を向上させることにより、被保険者の健康維持・増進につなげる。	事業所と連携して当該健診による特定健診受診率を向上させることにより、被保険者の健康維持・増進につなげる。	事業所と連携して当該健診による特定健診受診率を向上させることにより、被保険者の健康維持・増進につなげる。	事業所と連携して当該健診による特定健診受診率を向上させることにより、被保険者の健康維持・増進につなげる。		
	事業所・産業医と連携し、受診促進(【実績値】2回 【目標値】平成30年度：2回 平成31年度：2回 平成32年度：2回 平成33年度：2回 平成34年度：2回 平成35年度：2回)受診の促進。 事業所・産業医(母体事業所)との連携。												特定健診のデータを確実に反映する。(【実績値】100% 【目標値】平成30年度：100% 平成31年度：100% 平成32年度：100% 平成33年度：100% 平成34年度：100% 平成35年度：100%)特定健診結果は全てデータに反映させる。							
	3	既存	人間ドック・脳ドック	全て	男女	40～74	基準該当者	1	シ	事業所と連携し、文書、ホームページを通じての受診促進を実施。	イ,キ	-	38,220	-	-	-	-	-	人間ドック受診により、健康状態の確認と、疾病の早期発見、重症化予防につなげる。 生活習慣病受療率は、40歳以降、年々増加する。 特定健診結果から生活習慣病リスクがあることが明らかになっても、医療機関未受診者がいる。	被保険者の特定健診受診率が低い。 被扶養者の特定健診受診率が低い。 婦人科系がんの発症率が他のがんに比して高い。
													40歳以上の人間ドック費用の一部補助により、疾病予防と早期発見につなげる。脳ドック、婦人科検診、PSA検診補助も実施。	40歳以上の人間ドック費用の一部補助により、疾病予防と早期発見につなげる。脳ドック、婦人科検診、PSA検診補助も実施。	40歳以上の人間ドック費用の一部補助により、疾病予防と早期発見につなげる。脳ドック、婦人科検診、PSA検診補助も実施。	40歳以上の人間ドック費用の一部補助により、疾病予防と早期発見につなげる。脳ドック、婦人科検診、PSA検診補助も実施。	40歳以上の人間ドック費用の一部補助により、疾病予防と早期発見につなげる。脳ドック、婦人科検診、PSA検診補助も実施。	40歳以上の人間ドック費用の一部補助により、疾病予防と早期発見につなげる。脳ドック、婦人科検診、PSA検診補助も実施。		
受診促進宣伝(【実績値】2回 【目標値】平成30年度：2回 平成31年度：2回 平成32年度：2回 平成33年度：2回 平成34年度：2回 平成35年度：2回)受診の促進宣伝を、事業所と連携して、文書やホームページにて行う。(年2回)													特定健診受診率前年度比増(【実績値】4% 【目標値】平成30年度：3% 平成31年度：3% 平成32年度：3% 平成33年度：3% 平成34年度：3% 平成35年度：3%)疾病減少。健康増進。(特定健診受診率前年度比3%増)							
3	既存	婦人科単独健診(被保険者・被扶養配偶者)	全て	女性	20～74	基準該当者	1	ウ,シ	-	ア	-	8,533	-	-	-	-	-	40歳未満の女性に対しても、婦人科検診の機会を提供し、婦人科疾病の予防と早期発見につなげる。 被扶養者の特定健診受診率が低い。 婦人科系がんの発症率が他のがんに比して高い。		
												婦人科検診受診促進のために、共同健診による単独検診の事業所と連携した宣伝を実施する。	婦人科検診受診促進のために、共同健診による単独検診の事業所と連携した宣伝を実施する。	婦人科検診受診促進のために、共同健診による単独検診の事業所と連携した宣伝を実施する。	婦人科検診受診促進のために、共同健診による単独検診の事業所と連携した宣伝を実施する。	婦人科検診受診促進のために、共同健診による単独検診の事業所と連携した宣伝を実施する。	婦人科検診受診促進のために、共同健診による単独検診の事業所と連携した宣伝を実施する。			
												受診促進宣伝(【実績値】2回 【目標値】平成30年度：2回 平成31年度：2回 平成32年度：2回 平成33年度：2回 平成34年度：2回 平成35年度：2回)ホームページや事業所と連携し、婦人科検診の受診促進を行う。								
3	既存	共同健診(40歳以上の被扶養配偶者・任意継続被保険者対象)	全て	男女	40～74	基準該当者	1	ス	自宅宛て案内送付。受診勧奨実施。	エ,ケ	共同健診。	11,143	-	-	-	-	-	被扶養者、任意継続の健康維持増進のために施設型と巡回型健診を実施し、特定健診実施率も向上させる。 被扶養者の特定健診受診率が低い。 婦人科系がんの発症率が他のがんに比して高い。		
												被扶養者、任意継続の健康維持増進のために施設型と巡回型健診を実施し、特定健診実施率も向上させる。	被扶養者、任意継続の健康維持増進のために施設型と巡回型健診を実施し、特定健診実施率も向上させる。	被扶養者、任意継続の健康維持増進のために施設型と巡回型健診を実施し、特定健診実施率も向上させる。	被扶養者、任意継続の健康維持増進のために施設型と巡回型健診を実施し、特定健診実施率も向上させる。	被扶養者、任意継続の健康維持増進のために施設型と巡回型健診を実施し、特定健診実施率も向上させる。	被扶養者、任意継続の健康維持増進のために施設型と巡回型健診を実施し、特定健診実施率も向上させる。			
受診促進(【実績値】2回 【目標値】平成30年度：2回 平成31年度：2回 平成32年度：2回 平成33年度：2回 平成34年度：2回 平成35年度：2回)受診の促進のために、自宅宛て案内送付(年1回)と受診勧奨を実施。(年1回) 合計2回												疾病減少。健康増進。特定健診受診率前年比増。(【実績値】5% 【目標値】平成30年度：3% 平成31年度：3% 平成32年度：3% 平成33年度：3% 平成34年度：3% 平成35年度：3%)疾病減少。健康増進。特定健診受診率前年度比増。(前年度比3%増)								
	3	既存	歯科健診(希望者)	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ウ	-	ケ	-	-	-	-	-	-	-	生活習慣病予防のために、歯科健診を働きかける。 該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)	
													当面休止	当面休止	当面休止	当面休止	当面休止	当面休止		
													受診の促進(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：0人 平成31年度：0人 平成32年度：0人 平成33年度：0人 平成34年度：0人 平成35年度：0人)受診の促進							
体育奨励	5	既存	スポーツクラブ	全て	男女	16～74	加入者全員	1	ス	スポーツクラブ利用補助。	ス	-	6,150	-	-	-	-	-	40歳になる前から運動習慣をつけることで、生活習慣病の予防。 該当なし	
													利用者を前年度比増とする。	利用者を前年度比増とする。	利用者を前年度比増とする。	利用者を前年度比増とする。	利用者を前年度比増とする。	利用者を前年度比増とする。		
利用者延べ人数(【実績値】1,251人 【目標値】平成30年度：1,290人 平成31年度：1,300人 平成32年度：1,310人 平成33年度：1,320人 平成34年度：1,330人 平成35年度：1,340人)利用者の運動習慣の定着による健康促進。													運動習慣の割合『前年度比』(【実績値】0% 【目標値】平成30年度：1% 平成31年度：1% 平成32年度：1% 平成33年度：1% 平成34年度：1% 平成35年度：1%)運動習慣がある者(特定健診問診項目)の割合前年度比 1%増加							
その他	2,4,5,6	既存	高齢者訪問事業	全て	男女	65～74	基準該当者	1	オ	-	ス	-	720	-	-	-	-	-	前期高齢者被扶養者を中心に、健康意識の増進と医療費適正化への啓蒙とする。 前期高齢者被扶養者を中心に、健康意識の増進と医療費適正化への啓蒙とする。 前期高齢者被扶養者を中心に、健康意識の増進と医療費適正化への啓蒙とする。 前期高齢者被扶養者を中心に、健康意識の増進と医療費適正化への啓蒙とする。	生活習慣病受療率は、40歳以降、年々増加する。 特定健診結果から生活習慣病リスクがあることが明らかになっても、医療機関未受診者がいる。

予 算 科 目	注1) 事業 分類	新 規 既 存	事業名	対象者				注2) 実施 主体	注3) プロセス 分類	実施方法	注4) ストラク チャー 分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連
				対象 事業所	性別	年 齢	対象者						実施計画							
													平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度		
アウトプット指標													アウトカム指標							
参加率(【実績値】83%【目標値】平成30年度：80%平成31年度：80%平成32年度：90%平成33年度：90%平成34年度：90%平成35年度：90%)実施者数/選抜した対象者数													対象者の健康意識増進を数値化するのは困難なため。 (アウトカムは設定されていません)							

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業

注2) 1. 健保組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 健保組合と事業主との共同事業

注3) ア. 加入者等へのインセンティブを付与 イ. 受診状況の確認（要医療者・要精密検査者の医療機関受診状況） ウ. 受診状況の確認（がん検診・歯科健診の受診状況） エ. ＩＣＴの活用（情報提供でのＩＣＴ活用など） オ. 専門職による対面での健診結果の説明 カ. 他の保険者と共同で集計データを持ち寄って分析を実施
キ. 定量的な効果検証の実施 ク. 対象者の抽出（優先順位づけ、事業所の選定など） ケ. 参加の促進（選択制、事業主の協力、参加状況のモニタリング、環境整備） コ. 健診当日の面談実施・健診受診の動線活用 サ. 保険者以外が実施したがん検診のデータを活用 シ. 事業主と健康課題を共有 ス. その他

注4) ア. 事業主との連携体制の構築 イ. 産業医または産業保健師との連携体制の構築 ウ. 専門職との連携体制の構築（産業医・産業保健師を除く） エ. 他の保険者との共同事業 オ. 他の保険者との健診データの連携体制の構築 カ. 自治体との連携体制の構築 キ. 医療機関・健診機関との連携体制の構築 ク. 保険者協議会との連携体制の構築
ケ. その他の団体との連携体制の構築 コ. 就業時間内も実施可（事業主と合意） サ. 運営マニュアルの整備（業務フローの整理） シ. 人材確保・教育（ケースカンファレンス／ライブラリーの設置） ス. その他